放送大学研究年報　第39号（2021）93-101頁
Journal of The Open University of Japan, No. 39（2021）pp. 93-101

同時双方向方式のオンライン授業における TA（Teaching Assistant）の役割とその可能性

北　原　知　典[1)]

The role of TA（Teaching Assistant）in interactive Web lessons and its potential

Tomonori KITAHARA

要　旨

Covid-19の感染拡大に対応するため、2020年以降放送大学では、オンデマンド方式および同時双方向方式によるオンライン授業を実施する機会が増えた。オンライン授業は場の共有感やリアルな感覚を得ることが難しい面があり、学生が取り組みやすい教材作成、授業スケジュールの工夫、授業時の情報環境管理や学生への配慮など実施する教員には大きな負担がかかる。Teaching Assistant（TA）の導入は、こうした教員の負担を軽減すると同時に、学生および大学院生をTAとしてを利用することにより、臨床心理学に基づく演習や実習等、心理実践教育としての可能性が広がると考えられる。その場合、学生が安心して心理実践教育を受講できるよう、TAに対し、研修や打ち合わせ等事前準備を課すことが必須となり、そこでは教員が臨床心理学的な視点をいかに伝え、共有できるかが鍵となる。

キーワード：同時双方向方式、オンライン授業、心理実践教育、TA

ABSTRACT

Due to the spread of COVID-19, opportunities for online lessons using on-demand and simultaneous interactive methods have increased in the Open University of Japan since the spring of 2020. Because it is difficult for students to get a sense of unison and realism in online lessons, instructors must create special materials, lesson schedules, and teaching practices for stabilizing the Web environment during these lessons. This puts a heavy burden on teachers.

The introduction of the Teaching Assistant（TA）will reduce this burden. Hiring students who aim to become clinical psychologists as TAs, and having them participate in lessons, expands the possibilities of psychological practice in education. It is important to impose training and meetings on Teaching Assistants in advance so that students can take classes with peace of mind. At the same time, it is key that instructors accurately convey the clinical psychological perspective to their TAs.

Key words：online lessons using on-demand, online lessons using simultaneous interactive methods, psychological practice in education, Teaching Assistant（TA）

1. はじめに

2020年春のCovid-19の感染拡大に伴い、各大学ではオンライン授業の占める割合が増加した。文部科学省の調査（2020）によれば、全国の国公私立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校の約８割が2020年度後期の授業を対面と遠隔の併用した授業形態をとる予定であると回答していた。放送大学（以降、本学）では、他大学と同様、オンデマンド方式および同時双方向方式によるオンライン授業の検討および実施する機会が増えたとともに、これらの授業形態が教育として学生にどのような印象や影響を与え、寄与するのかについても研究がなされ、それは現在も続けられてい

[1)] 放送大学准教授（公認心理師教育推進室）

る。

2021年３月に公表された文部科学省中央教育審議会大学分科会の「審議まとめ」にも、コロナ禍の影響下にあるニューノーマル時代においてふさわしい教育方法として、オンライン授業と対面授業のハイブリッド型をあげ、その確立と定着のためには教員一人一人では限界があること、教員同士が生み出した新たな知見や教育方法の開発に向けた支援等が重要となることが明記されている。

このようにオンライン授業の実践に関する研究は、今後実施される中で知見の蓄積がなされていくと思われるが、特に広域通信制という形態を特色とする本学にとっては、その性質上重要かつ有益と感じている。

しかし、一方でもう一つの重要な観点として、実践的な科目である実習および演習をいかにオンラインで実施できるかという点があげられる。本学は臨床心理士養成大学第２種校であると同時に、2019年度１学期より公認心理師対応カリキュラムを学部段階で開始している。この２つの心理専門資格のカリキュラムには現場での実習および現場の実践を想定した演習科目が必須となっており、オンライン授業におけるこれらの実施方法は教育上、喫緊の課題となっている。

本学の佐藤（2021）の研究はこの大きなテーマに取り組んだものである。佐藤の研究は、統計的な研究とは一線を画し、ZOOMを使用して行った心理臨床における実習系Web授業（大学院生（Ｍ１）を対象としたWeb面接授業、および大学院修了生を対象としたWeb模擬授業）において、授業を受けた学生へのアンケートやインタビューを通してまとめており、非常に貴重な研究となっている。筆者も本研究に研究分担者として参加し、主に授業のTAとして、ブレイクアウトルームにおける学生同士の演習やディスカッションの支援者としての役割を担うという貴重な体験を得ることができた。

同時双方向方式のオンライン授業は、対面でのノンバーバルなやり取りや場の共有が困難な面があり、授業スケジュールの工夫、学生が取り組みやすい教材作成、授業時の情報環境管理や学生への配慮などが教員に要求される印象を受けた。中でも前述した心理臨床における演習・実習系Web授業においては、臨床の実践感覚をどのように伝えるか、いかに安全に伝えるかという観点が非常に重要となる。対面授業であっても安全性への配慮や学生へいかに臨床的な感覚を体験してもらうか等がポイントとなるが容易なことではなく、それをオンライン授業で実施する際の工夫や準備に関わる負担はさらに大きいと考えられる。

筆者は佐藤の研究報告（2021）において「オンラインと遊び」の項目を担当し、オンライン授業の工夫と「遊び」という観点から述べたが、その際に重要な項目として「見守り」「共有・繋がり」「巻き込み・関与」という３つのキーワードをあげた。この３つのキーワードはオンラインにおける「遊び」に限定されず、心理実践教育のオンライン授業を実施する際にも有用と考えているが、そのもとにあるのは、子どもの初期の成長段階で観察される外界との積極的な相互の関係性および関係性にもとづく取り込む過程である。それは子どもが外界からの働きかけを通して、人として身体的にも内的にも成長していく過程であり、教育と同義と言え、学生を授業に主体的に参加させる工夫としても必要な要素であると考えている。（北原, 2021）

今回の研究を通して強く感じたことは、この３つのキーワードを対面時の授業時以上に意識して行わないと、オンライン授業では学生に訴えかける要素が弱くなるのではないかという感触であった。特に心理実践的な授業において、この共有感覚や関係性の体感は重要であり、そのため共有感や一体感を体験しにくいオンラインで授業を行う際には、通常の対面の授業以上にこの３つのキーワードを意識しながら行う必要性がある。前述したように、その実践は臨床上危険を含み、そのことを意識しながら授業を行う教員には、大きな負担がかかることは想像に難くない。そしてその際、この教員の大きな負担を軽減させる可能性を持つのがTAの存在と考えられる。

新型コロナウイルスの感染が落ち着けば、授業が対面となり、場を共有する、臨床の現場に触れられることで前述した危険性や負担は解決するかもしれないが、現状、本学の広域通信制という特色を考えても、このオンライン授業がなくなることは想定しづらく、社会的にも少なくとも授業の一形態として定着していくことが予想される。

本研究では、主に佐藤のZOOMを使用した同時双方向方式のオンライン授業に関わった際の筆者の体験を通し、①オンライン授業におけるTAの意味と役割、②臨床心理学のもとづく実践的な「演習」「実習」という実践科目におけるTAの持つ可能性という２つの点について論じたいと考えている。

ただ筆者個人としてはオンラインでの臨床実践教育を積極的に推進している訳ではない。心理職の対象は「こころ」を持つ人およびその総体である特定の集団である以上、必ず対面での経験が前提となると考えている。また、オンライン授業は、少人数のディスカッション形式あるいは実技・実習の授業にはあまり適していないという指摘もある（大川内ら，2021）。しかし、Covid-19感染拡大防止のため、オンラインで実施することが要請されるという社会的な現実の中でどのような方法が可能かという課題は直面しているまぎれもない現実であり、検討せざるを得ない。さらに視点を変えれば、海外の高名な心理臨床家の話やワークを日本にいながら受講できる等今まで対面ではできなかったことが可能となる広がりも含んでいる。そして、この課題を検討する中で得られた知見が、高度情報化社会である現代の「こころ」のあり様を考える上でも、臨床実践教育の在り方を検討する上でも重要であるとも考えている。

また、TA類似の用語として、SA（スチューデント・アシスタント）という言葉がある。文部科学省（2012）の「用語解説」等によれば、TA/SAとは教育的な配慮のもとで学部学生等に対してチュータリング（助言）や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせることで教育トレーニングの機会等を提供するものであり、大学院生のアシスタントをTA、学部生のアシスタントをSAと呼称するのが一般的となっている。しかし、本学ではTA/SAに関して統一した基準がなく、一般的に授業担当教員が授業を実施するに際し、サポートを依頼する教員や修了生をTA/SAとする場合が多い。そこで本研究においてはSAという言葉は使用せずにTAで統一するとともに、TAという場合には、「Web授業の実際に際し、学生が安全にかつスムーズに授業を受けられるようサポートをするスタッフ」と便宜上、定義することとする。

2. オンライン授業におけるTAの意味と役割

(1) ZOOMを使用した同時双方向授業における体験

前述した通り、本研究にあたり、筆者は佐藤（2020）の実施した演習授業において、初めてZOOMを使用した同時双方向方式によるオンライン授業にTAとして参加した。その結果、この方式の授業は担当教員に準備の段階から大きな負荷がかかるものであり、その教員の負担を軽減させるためにもサポート役としてのTAの存在は重要と思われた。また、本研究における授業ではZOOMのブレイクアウトルームによるディスカッション、チャットを使用したシェアリングが学生のフィードバックの手段として活用された。この際の、TAの役割は主に学生のサポートであったが、その存在はかなり有用と感じられた。

臨床実践教育では、現場での実践を意識し、学生に対し、心理検査、箱庭、描画、ロールプレイによる面接を数名組にして体験してもらうことが多い。実際に公認心理師カリキュラムにおいても「心理演習」「心理実習」が必須科目とされている。これらの授業は教員の指導の下、学生同士の関わりの中で体験していくものであるが、学生である以上必要以上に相手に踏み込んだりするなど傷つき体験に繋がる危険性もはらんでいる。これらに対し、教員は授業の準備段階から工夫をし、実際の授業もその場の状況に常にコミットしながらいかに行えるかが、技量として求められる。

佐藤（2021）の研究によると、大学院生を対象とした授業を「Web上にてオンラインで実施した学生」と「対面にて実施した学生」間でその感想を比較検討したところ、主に「物理的感覚要素」や「実感現実感」に部類された質問項目に差が生じていることが指摘されている。特にWebの場合は、他者との間合い・表情・視線等の読みにくさや合わせにくさ、孤独感、身近に感じられにくさ、共有感の不足等が対面の授業に参加した学生よりも多かったとしている。

これらは現実的な場を共有しないオンライン授業では当然のことかもしれないが、佐藤の行った授業が臨床実践教育であり、かつ同時双方向方式の授業であると考えるならば、単なるオンデマンドの授業の場合には、よりこの傾向が強くなることは想像に難くない。

筆者は主に本授業においてZOOMにおけるブレイクアウトルームを利用したディスカッションおよび演習・実習作業の進行においてサポート役を担ったが、このブレイクアウトルームの実践において、TAがサポートに入ることで、この人との距離感に対する遠さの感覚に対して寄与する可能性が高いと思われる。そして特にそれは教員の視点から離れて行われたブレイクアウトルームでの演習やディスカッションにおいて重要と感じられた。

そこでまずは、前述した同時双方向方式によるオンライン授業において教員および学生に対するサポート役として必要とされるTAの役割について、いくつかの項目に分けてまとめる。その際、本研究においてブレイクアウトルームがどのように運営されていたかについても具体的に言及する。

(2) Web授業において必要とされるスタッフ構成と役割について

本研究をふまえて、まずTAを含む授業に関わるスタッフの位置づけと役割について概観する。特に同時双方向方式の場合は、学生各自が一人一人異なるパーソナルスペースから参加することが多く、かつ教員はその様子を直接観察できないため、実質的に学生は一人で授業に対応していかなくてはならない。そのためWebによる授業の場合は、①授業を主体となって取り仕切る授業担当教員、②パソコン機器や情報システムの円滑な遂行を担当するスタッフ、③授業担当教員だけでは把握しにくい部分のサポート及び学生の様子を見守るスタッフなど、チームで取り組むことが安全な遂行には望ましいと考えられる。

以下にその詳細について述べる。

① 授業担当教員

授業の製作者、実施者、責任者であり、スタッフのまとめ役である。授業全体を把握する者として、スタッフに指示する役割を担う。

② 情報通信関係のスタッフ

パソコン機器の操作や情報通信環境に詳しいスタッフは重要であり、時にTAがこの役割を担うこともある。また、教員が慣れているのであれば、一人で授業を対応することも可能と思われるが、実際に学生がZOOM画面から外れた場合に、教員は外れた学生と目の前のいる学生両方に対応しなくてはならず、それは実質的に大きな空白の時間を生む。特に「演習」「実習」のような体験を伴う授業の場合、この空白の時間やそれに伴う不安感は授業を実施するうえで阻害要因になる可能性が高い。学生側にとっても不具合が生じた際に対応してくれるスタッフがいることが安心感につながる。特に機器の不具合によって授業に出られなくなった学生、ブレイクアウトルームのグループ

活動に参加できなかった学生は強い疎外感や孤独感を感じるため、この存在は重要である。また、操作に慣れていない教員の場合、Webに対応するカリキュラム作りは大きな負担となる。そのため、時には教材の準備段階、授業の構成を考える段階からのサポートが必要となる。また、慣れていない教員にとっては、授業中の不測の事態への予期不安、実際に生じた際の対応にはプレッシャーやストレスがかかり、授業に大きな影響が出る可能性がある。

③　TA

TAは全体を見ながら、担当教員の対応しきれない部分に気を配り、学生の様子を把握する。授業の進行に意識を集中していると、学生からの質問等のチャットやメールの見逃し、学生の画面上の変化に気づききれない場合が生じる。また、ブレイクアウトルームでは、グループ内に固定もしくは巡回という形で参加し、学生の進行状況を確認する。グループ数が多く担当教員だけでは把握できない場合、学生に自分たちでグループ活動を遂行する力が弱い場合には、ファシリテーターとしての役割を担う場合も想定される。

以上、スタッフの位置づけについて概観した。対面による授業であれば、その場の様子（学生の理解度、集中度等）から授業の進行や難易度、学生への指導態度や形態を調整する等、上述した３つの役割を一人の教員で行うことも可能と思われるが、Web会議システムで授業を行った場合、画面は参加学生の人数分に分割されるため、一つの視野で全員がおさまらない上、場の共有がないため一体感を構成することが難しい。そのため、役割をスタッフごとに分担して分ける必要性が生じるのではないかと考えられる。特にWebで心理実践教育を行う場合には、学生同士が日常よりやや深い関わりが求められるため、危険が伴わないよう、学生に安心感を持ち取り組んでもらう必要性があることからより重要である。

（3）Web授業におけるスタッフの役割の周知方法とその意味

オンライン授業におけるスタッフがチームとして関わる際の補足として、スタッフの存在を授業の開始時に学生に対して、役割を含めて周知させる必要性が生じる。オンライン授業は相手の情報が入りにくいため、不明な人の映像や名前が画面上に現れると学生の不安を喚起しやすい。その不安を引き起こさせないためにも開始時の案内および画面上のスタッフの名前の表記の仕方等についても注意が必要である。例えば、「①授業担当教員」であっても質問等の受付方法や受付先を周知しておく必要性がある。また、「②情報通信関係」の場合も最初に顔を出して周知することで危機・トラブルに対する不安を軽減させるとともに、生じた場合には安心して頼りやすくなると思われる。「③TA」についても、ブレイクアウトルームのサポートに入るのであれば、顔や声を出す可能性もあることから顔を周知する必要性がある。ZOOMのギャラリー上の名前についても、個人名だけでは不安を喚起するため、「名前（TA）」等、役割が一目でわかるように表記することで学生に対し、安心感を与える。

これらは細かいことかもしれないが、オンライン授業の場合は相手の様子が把握しにくいこともあり、事前に考慮できることはしておく必要がある。少なくとも心理実践教育を念頭に置く場合は、担当教員の授業設定および配慮に触れることも学生にとっては、「治療構造論」に関する学びにも通ずるところであり、重要なことと言えよう。

（4）ブレイクアウトルームを運用する際のTAのレベルの設定について

ZOOMにおいて、ブレイクアウトルームを運用し、ディスカッションやワークを実施する際には、スタッフがどこまで関与するかという、関わりの深さに関する設定も重要となる。ことのことについては、ブルクアウトルームのTAの役割を例にして具体的に考えてみたい。

設定するにあたっては、最初にTAにどのような役割を担わせるかという設定が必要となる。例えば、TAの役割を不足の事態が生じた際にZOOM上で動いてもらう、ブレイクアウトルームを自由に巡回してもらう設定の場合には、TAも共同ホストとしての設定が必要となる。この設定がされていないと、TAは学生に関与することができない。このように、ブレイクアウトルームでは学生に対する教育上の観点から以下のどのレベルまでTAが関わるのか検討しておく必要性がある。

1）TAの役割設定における４つのレベルについて

表１はTAを授業への関与度によりレベル分けを示したものである。レベルの数字が大きくなるにつれて、授業への関与度が強くなる。

表１　TAのブレイクアウトルームにおける関与レベル

レベル１	運営上の最低限の見守り。学生同士のディスカッションには関与しない。
レベル２	ディスカッションを安心して学生が行う上での最低限の関与。 （例　学生が困っている、戸惑っている場合にのみ関与する）
レベル３	学生がディスカッションをスムーズに行えるよう、進行に援助的に関与。 （例　最初の役割分担等の仕切り等は行うがディスカッションには多く関与しない）
レベル４	学生のディスカッションのファシリテーターとして率先して関与
レベル５	心理実践教育の場として機能させる、研修及び企画準備からの関与

レベル１～３の段階でも、TAの臨床心理学的な経験年数や人柄は少なからず授業の進行に影響を及ぼすが、レベル４～５の場合はTAの関わり方が授業を左右するほど大きい影響を与えるため、事前研修や打ち合わせ等授業実施前からの関与が必須となる。レベル５については、TAに対し心理実践教育的な学びを課すため、授業の企画の段階から関与し、授業の目的や内容を熟知しておく必要性がある。

なお、このレベル５におけるTAの役割について、筆者は一つの可能性を感じており、後述する。

2）TAの関与レベルと学生の自由度

図１は主にブレイクアウトルーム内のTAと学生の関与のバランスにつて図式化したものである。TAの関与が高ければ必然的に学生の自由度が低くなる。

TAは学生への関与Levelが上がるほど、各ルーム内に固定されるため、全体を見るという観点では自由度は低くなる。また、ZOOMの場合、ブレイクアウトルームにおいてTAの対応が必要になる例として、以下のような状況を経験した。

・司会がなかなか決まらずにディスカッションの前段階で止まっているグループへの対応
・ディスカッションにおいて自分の病歴や過去のトラウマ等をカミングアウトする学生への対応
・グループのディスカッションにおいて、相手のことを考えずに勝手なこと、中傷するような言動をする学生への対応
・映像を切った状態で顔を出さない学生、ミュートの状態で話そうとしない学生への対応

ブレイクアウトルームにおいて学生は、Web上の空間に分けられるため、スタッフの目が届きにくく様々なことが起こりやすい。特にブレイクアウトルームにて、個人的なトラウマ等をカミングアウトする学生への対応、顔を出さない、話そうとしない学生への対応について、実際に相対した学生たちはかなり苦慮している様子がうかがえた。この場合には、タイミングを見てTAが関わる必要が生じた。これは担当教員が事前に個人的なことは話さないよう、映像は切らないよう声掛けすることで解決することも多かったが、声かけがあってもブレイクアウトルームにてグループに分かれてしまうと守らない学生も存在した。こうした学生のトラブル時の対応も学生の臨床上の学びと考えるのであれば、安心して対応できるような授業構造上の質の確保や工夫は重要である。このようにどの程度許容し、学生の自主性に任せる等「授業の枠付け」をどう考えるかによってもTAの関与度と自由度の設定は異なる。

特にこれらブレイクアウトルームにおける様子は担当教員が一人では見ることができないだけに、TAの役割は重要になると考えられる。

(5) 担当教員（運営ホスト）による枠付の重要性

前述したように授業の運営上、何を学生の学びとするか、何を目的とするのか等、授業構成および運営上の枠付けも重要となる。これはいわゆる「受講上の約束事」「受講上の注意」にあたるものであり、心理療法における「治療構造論」にあたる部分である。心理実践教育において、学生同士が関わる際に形作る教員の枠付けは、学生に安心感をもたらすとともにその枠を守るという担当教員をはじめとするスタッフの厳しさを含む臨床的な姿勢を体感させる機会にもなる。そしてこの感覚が学生にとっての「治療構造」への意識の萌芽になると筆者は個人的に考えており、大事である。

運営上の枠付けとしては以下のことがあげられる。

・運営上必要な注意事項を明確に伝える。具体的な内容としては、「授業目的」「時間配分」「ブレイクアウトルームセッションでの役割指示（司会等の設定)」「ディスカッションの終わり方」「不測の事態時の対応の仕方についての指示」「ディスカッション時に学生がとるべき姿勢」等があげられる。これは「治療構造論」でいうところの、初回面接における治療契約の部分にあたると考えられる。
・臨床的な枠付けを行う。本研究は心理臨床に関する授業であり、そこには単純な運営上の注意だけではなく、運営上の枠付けは臨床的な意味や考え方が含まれていなくてはならない。具体的な内容としては「臨床における制限の必要性と意味」「ディスカッションにおける傾聴の大事さと意味」「ディスカッションにおけるクライエントを傷つけない配慮と尊重の意識」等があげられる。

特にこの二つの側面を相互に関連させることが心理臨床教育においては重要であり、すなわち「治療構造」への意識を形作るものであると言えよう。他にもTAに関しては、その存在や動きが学生やディスカッションに影響を与えることを意識・体感させることもその学びにつながる。

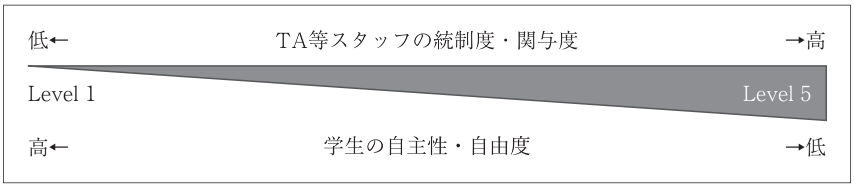

図１　スタッフの関与度と学生の自由度

(6) ブレイクアウトルーム内の特殊な対応について

ブレイクルーム内でのディスカッションは、TA等の存在の有無、ディスカッションに慣れている学生がいるかによって影響を受ける。したがって前もって指示をどの程度共有しておくかも重要となる。

・不適切なカミングアウトや発言（病歴・既往歴・トラウマの告白、傷つける発言、Webでのディスカッションの枠を越えて深めようとする行為等）が生じた場合に、学生に対して事前に個人的な発言はしないよう伝えるか（意識的になってもらう・場を守る）/伝えないか（学生自身に対応を考えさせる）
・ブレイクアウトルームにて、前述のカミングアウト等困った事態が生じた場合に、その対応策の一つとして学生にスタッフへの連絡方法を教えるか/教えないか。教える場合、どのスタッフにするか、伝える手段を何にするか。

また、これはTAの関与度の設定の問題も関係するが、TAのブレイクアウトルームの見守り方・巡回の仕方も大きく学生に影響する。例えば、ブレイクアウトルームでTAを各グループに固定させるか、固定にせず各グループを一定時間ごとで巡回させるか等の設定がある。TAをグループ固定にした場合、学生は困った際に頼りやすいが、逆に頼りすぎてしまう、緊張して自由に発言できなくなる等の影響が生じる可能性がある。一方、各グループを巡回させる形をとると、学生の自主性に任され自由度が増す一方、常にグループ内をみている訳ではないため、学生のグループ運営がうまくいかなかった場合の打開が難しくなる。

初対面の学生や初回の授業の場合にTAは固定、慣れている学生や数回授業を行った後の場合にTAを巡回にするなど状況により必要性は異なってくると思われる。また、その際TAの顔の映像を出すか、TAが発言をどの程度行うかという設定も前述したようにディスカッションの内容や学生の自主性に対し影響が生じる。TAの巡回に関わらず、授業内でTAの在り方が学生に対しどのような影響を学生に与えるかは、今後の実践及び知見の蓄積を待ちたいところである。

そして、これらの細かい学生への配慮や対応を考え、実践することが「治療構造論」への意識に繋がっていくと考えられる。

(7) 外的な要因によるディスカッションの中断に対するTAの対応

外的な理由として主にWeb授業における機器や設定上のトラブルがあげられる。特にこれらのトラブルはブレイクアウトルームに移動する操作を行った際に生じることが多かった。具体的にはグループからメンバーが急に一人消える、グループの人数が減る、グループの映像と音声が途切れて反応がなくなるなどである。TAとしては、その事象が生じているグループに移り事情を説明し、そのグループにしばらく滞在し様子を見る、逆に一度落ちた学生が戻ったグループにしばらく滞在し、スムーズにグループへ入っていけているかを見届ける等の対応を行った。その意味では、ブレイクアウトルームの仕様を想定している場合には、最低限、レベル２程度の役割は想定しておく必要がある。

授業から外れた側にもサポートが必要である。機器のトラブルが生じた際の対応方法、連絡方法は最低限共有が必要である。

また、スタッフ側でトラブルの内容及び対処方法については随時記録を行う必要がある。双方向同時方式のオンライン授業、かつ臨床実践教育を行ったという実践の知見や方法の蓄積は検討され始めたばかりであり、非常に少なく、実際に行ってみると想定もしない状況が生じたり、影響がみられることもある。最初は自宅で授業を受けていた学生が気づくと車の中で受けている（交通法規・秘密保護の問題）、授業を受けている学生のうしろを第三者が横切る（秘密保護・授業に対する姿勢の問題）、いつの間にか学生が画面から消えて戻ってこない（学生の健康状態や安全の問題）等の状況は実際に行ってみないとわからないことである。この授業実施中の記録の蓄積が今後のスムーズな授業運営をノウハウとして支えていくものであり、意味がある作業と思われる。

(8) TAの属性について

TAを含めたスタッフの身分や属性も重要な要素と思われる。TAを例にすると、学生にとっての話しやすさや親しみやすさを重視するのであれば、TAは学部生および大学院生がふさわしい。しかし、そこに専門性に対する意識や経験を期待する場合は大学院生が選択肢となる。そして授業内容に臨床的な関わりの深さが伴う場合は、有資格者および状況を理解している教員の方が望ましいと思われる。そしてこの設定により、授業の濃さや深さも変わってくる。

また、一方で学生の状況も考慮する必要性がある。学部生であるか、大学院生であるかによっても理解に差が出るであろうし、学部生に各論のような内容の授業設定をしても理解は難しい。

これらの難しさはWeb授業に関することだけではなく、対面の面接授業にも言えることかと思われる。

2. 心理実践教育としてのTAの役割

(1)「治療構造論」的な視点の重要性について

臨床教育（臨床技術や臨床感覚の獲得）を考える際、「実習」は現場の空気感を感じる上で大事である。しかし、新型コロナ禍下では実質的に難しい面がある。

そこで一つの考え方として、「TAの役割と体験を通して臨床感覚を学ぶ」という視点もあるのではないかと考えている。ここでは臨床心理学にもとづく実践的な「演習」「実習」という実践科目におけるTAの持つ可能性について考えてみたい。

日本臨床心理士養成大学院協議会の会誌には、コロナ禍において大学院の学内及び学外実習がどのように実施されているかをまとめた調査が速報として報告されている（川畑，2021）。そのアンケートを見ると心理職の研修にとって根幹ともいえるカンファレンスやスーパーヴィジョンがコロナ禍の中でも対面を含み、何らかの形で中止とならずに、時に対面で行う努力を伴ないながら継続されていることがわかる。波田野（2021，前掲書）は心理臨床における教育に関し、「対象に対する自分の感覚や感情、その対象にかかわりながら、その変化に注意を向けていきつつ、相手の様子にあわせた適切な働きかけが出来なくてはならない」とその主眼について述べている。このように心理臨床の学びには、自身の感覚や感情、対象の感覚や感情、そしてこれらの関係性や力動について体験的に学ぶ必要性があり、そのためにはカンファレンスやスーパーヴィジョンといった客観的かつ主体的に関係性や力動性を見つめなおす作業、いわゆる「演習」「実習」といった実践に近い形に身を置く学びが必須であり、それは「対面」という場でしか得にくいものであることを示している。

しかし一方で前述した日本臨床心理士養成大学院協議会の会誌の速報に掲載されている調査における「自由記述」の内容を見ると、社会的なオンライン授業へのニーズに対する意識が垣間見られた。そこにはオンライン授業にて教育を行う際の戸惑いだけではなく、秘密の保持、教育の質の担保等、今後の具体的な実践を意識した課題を問う内容も多くみられる。

前述したように、文部科学省（2021）はTAの活用に関して、チュータリング（助言）や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせることで教育トレーニングの機会等を提供するものとしている。そこに「教育トレーニング」という言葉があるように、TA制度は将来の大学教員としての養成に主眼が置かれているように見える。北野（2005）はTA制度について「大学教育の質的改善を図る上で有効な制度の一つと考える」と述べているが、この「質的改善」という言葉は、「大学職員の養成」という枠組みを越え、TA制度の内包する可能性を見据えたものと言える。

心理実践教育の場合もTAの利用に際し、授業の構成に「治療構造論」的な視点を取り入れることにより、「大学職員の養成」にとどまらない学びが得られるのではないだろうか。

心理実践的な教育の一つの手法として、実際の現場で行われているプログラムに参加する方法がある。その場合、学生は集団心理療法およびデイケア等のプログラムに際し、事前に研修受けた上で準備段階から参加する。そこではプログラムを実施する意味、スタッフの言葉かけの仕方および行動とその意図するものについて説明があり、それを実際のセラピイに参加する中で体験的に学び、終了後共有することでその体験を学生の内側に落とし込んでいく過程が繰り返されてゆく。古賀（2020）はこれらの体験を通して、初学者が心理療法家として身につけるべき基本的な態度やこれらのプログラムを実施する際に必要な技術を獲得していく過程について言及している。

また、特定のワークショップにスタッフとして参加することも、心理実践的な教育の一つの形と言える。筆者はユング派にもとづくグループ技法であるファンタジーグループ（註１）にグループの世話人等スタッフとして参加したことがある。ファンタジーグループでは、フィンガーペインティングにて使用する絵の具の量、台紙の大きさ、実施における時間配分等がまさしく「治療構造論」のように細やかに設定されており、それを実際のグループにスタッフとして関わる中でその意味や必要性を体験的に学んだ。もともとファンタジーグループは参加者の内面への感受性を高めるアプローチいうよりは、グループ協働の側面が強く、グループの協働による自己の内面への気づきの促進に主眼が置かれている等、臨床教育的な側面を持つ（河原，2015）。日高（2000）が、ファンタジーグループについて、研修および自己啓発等目的によってスタッフの声掛けの仕方、言葉のかけ方が異なることを指摘しているように、「治療構造論」の視点を持たせることで、心理実践的な学びは可能となる。

これらは心理学的な援助の技法やグループ技法であり、対面形式で行われているいるという点で本研究とは同義の意味をもつものとして扱えないかもしれないが、授業の事前教育の中でその意味を共有することにより、実践に近い体験や「治療構造論」的な類似の感覚は体験できると考えられる。また、オンライン授業で体験した後に対面授業を体験することにより、両者の差異を体験することも一つの学びとして意味があると思われる。今後、オンラインの授業が増える中で、対面での体験、オンラインでの体験、そしてその違いを体験することは、臨床的にも教育者としても重要と考えられる。

例えば、TAに対し、事前の教育としてWebの授業をいかに臨床的かつ安全に実施することが可能かという部分からディスカッションを行う等プランニングの段階から関与させることで、臨床の安全に対する意識や感覚を培い、それはセラピストとしての心構え等心理実践的な教育に繋がっていく可能性がある。また、その体験を踏まえた上で実際にオンライン授業の中で学生と関わることにより力が付き、対面での授業との差異に考えをはせることで、臨床感覚を研ぎ澄ませることになるかと思われる。しかし、これはかなりの臨床センスを必要とするものであり、TAへの事前教育や授業構成や授業準備段階から関与が必要になる。どの段階・どの年齢であれば担当できるかという難しさがあると思われる。

また、心理臨床に関する授業のTAであることの特殊性、もしくは独自性に関する意識をいかに持たせるかという観点も重要である。今後、オンライン授業が大学教育において通常化した場合、オンライン授業にて臨床の実践教育を受けた学生、また将来的に現場で

初めての面接が対面ではなくオンライン上で体験する学生も出現することが予想される。臨床家として初めて体験するケースは「イニシャル・ケース」として、その臨床家の今後の基礎や指針となるものとして重要視されるが、それがオンライン上で行われる可能性があることを想像すると、筆者個人としては危機感を感じざるを得ない。また、逆にSNS相談やメール相談も一般的になりつつある時代の中で、かたくなに対面にこだわり続けることも臨床家として正しい姿勢とは言いにくい。その際、学生が、「対面が普通」と短絡的に考えてWebでの臨床に違和感を持たないよう、かつ「Webでもできる」と安直に考えて日常的な感覚で臨床を行わないよう教育する必要があるのではなかろうか。もちろん心理実践教育および臨床の現場においては対面が基本ではあるが、現場とWebという感覚の差異を考えさせる、体験させること自体に意味があるのではないかと考えられる。

(2) ともにある存在としてのTAの役割

前述したように、オンライン授業では各個人のパーソナルスペースから参加するために共有感覚が薄くなるが、このことはオンライン授業が増加した際に学生同士のコミュニケーションに問題が生じることを示している。朝日新聞･河合塾が共同で行った調査（2021）よれば、遠隔授業の課題として「学生の学習意欲・メンタルケア」、「課題・予習等に対する学生の負担感」、「教職員の多忙化・メンタルケア」が上位３項目としてあげられている。

佐藤の研究の続報として、2021年度にオンライン授業による心理実践教育を行う前に、交流会や心理臨床に関するミニワークショップを設け実践を行う試みがなされているが、この実践も前述した共有感覚の薄さやコミュニケーションの問題にアプローチしたものといえる。

また、佐藤の研究ではTAを臨床経験のある教員が主に担ったが、前述したように本来TAとは大学院生、SAとは大学生を指すことが一般的である。教員がTAとして関わることは、治療構造論的な学びおよび心理実践教育の内包する危険性を考えた場合、参加する学生が体験する臨床的な意味や安心感は大きいと考えられるが、教員と学生の立場の違いから距離感も大きくなる。しかしTAやSAを学生が担う場合、年齢の近い身近な存在が授業のサポートに入ることにより参加する学生にとっては距離が近く、共有感やコミュニケーションをスムーズにし、結果、授業の体験が濃いものとなる可能性も秘めている。また、学生の授業をTAが補うことを目的として学生と話し合う機会や場を設定することも、学生のメンタルケアや学生同士の共有感を育てる上で有意義な時間になるかと思われる。

特に本学は広域通信制であり、対面授業の一形態である面接授業も全国各地に点在する学習センターで実施されており、参加学生はその時々で異なるなど一定ではない。したがって学生の交流の場の設定は、オンライン授業上の意義を越え、本学のシステムにおいても意義があると思われ、今後の検討課題であると考えることができる。

3. まとめ―今後に向けて―

これまでの研究を見ると、オンライン授業のサポートに関しては、情報機器に関するサポートを想定する場合が多い印象があった。しかし、TAが情報機器や簡単な学生サポートとしてだけでなく、ブレイクアウトルームでのグループ活動にファシリテーターとして参加する等積極的な役割を担うことで、心理実践教育として場の安全や場の形成の意味、工夫の学びについて体験することは可能ではないかと考えている。かつWebの場合は、何人かのスタッフがチームとして組み、実施することが教員の負担を減らし、学生に安心感や安定した環境を提供するという観点からも重要な意味を持つ。

新型コロナウイルス対策等の感染症への対策が日常となり、オンライン授業の有効性および利便性が社会に浸透した以上、今後、オンライン授業はスタンダードな形態として研究・実践が行われていくことは想像に難くない。放送大学は広域通信制の開かれた大学として、全国の学生に対して授業を提供していくことを考えると、Webを使用した授業スタイルの知見の蓄積は重要であり、さらなる研究の深まりに期待したい。

追記　本研究は、2020・2021年度学習戦略教育研究所研究課題報告（研究代表者　佐藤仁美）の一環としての報告である。

註１：ファンタジーグループとは，樋口和彦が発案したユング心理学に基づくグループ技法である．参考となる著書を以下に示す．
樋口和彦・岡田康伸編（2000）．ファンタジーグループ入門．創元社

引用文献

朝日新聞×河合塾共同調査（2021）．特集「ひらく　日本の大学」2020年度調査結果報告．Kawaijuku Guideline 2021．2･3

大学審議会（1991）．平成５年度以降の高等教育の計画的整備について（答申）．文部科学省

波田野茂幸（2021）．対面の重要性．佐藤仁美編『臨床心理士・公認心理師養成における通信制大学の役割―メディアを介した，学生―教員双方向の授業体制づくりにむけて―（放送大学　学校教育戦略研究所　研究課題2020年度報告書）．p82-83

日高正宏（2000）．ファンタジーグループの技法と意味．平安女学院短期大学紀要．Vol. 31, p1-9

川畑直人（2021）．コロナ禍における対応に関する現状調査　集計結果（速報）（臨大協アンケート）．Vol. 16, No. 1

河原省吾（2015）．ゼミの基礎づくりに寄与するファンタジーグループの実施．高等教育フォーラム．Vol. 5, p75-82
北原知典（2021）．オンラインと「遊び」．佐藤仁美編『臨床心理士・公認心理師養成における通信制大学の役割―メディアを介した，学生―教員双方向の授業体制づくりにむけて―（放送大学　学校教育戦略研究所　研究課題2020年度報告書）．p76-81
北野秋男（2005）．我が国のティーチング・アシスタント（TA）制度研究の動向（研究ノート）．教育学雑誌．Vol. 40, p49-61
古賀香代子（2020）．精神科集団心理療法の技術獲得について〜心理臨床の実践報告〜．心理・教育・福祉研究．Vol. 19，p39-47
栗田佳代子（2020）．（教育心理学と実践活動）大学院生のための教育研修の現状と課題．教育心理学年報．Vol. 59，p191-208
文部科学省（2012）．新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて〜生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ〜（答申）（文部科学省「用語集」）
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf
文部科学省（2021）．教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について〜教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネージメント（文部科学省中央教育審議会大学分科会審議まとめ）
https://www.mext.go.jp/content/20210208-koutou01-1422495_00010_013.pdf
文部科学省（2020）．大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査
https://www.mext.go.jp/content/20200915_mxt_kouhou01-000004520_1.pdf.
大川内隆朗・小林貴之・毒島雄二・田中絵里子（2021）．遠隔授業における学生の意識と教育効果の調査研究―日本大学文理学部の事例―．日本大学FD研究．Vol. 9，p1-12
佐藤仁美編著（2021）．臨床心理士・公認心理師養成における通信制大学の役割―メディアを介した，学生―教員双方向の授業体制づくりにむけて―（放送大学　学校教育戦略研究所　研究課題2020年度報告書）．p46-71
佐藤万知編（2019）．ST/TA制度を活用した大学教育の質向上への挑戦（高等教育研究叢書 150）．広島大学高等教育研究開発センター

（2021年10月29日受理）